

# 福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和 5年3月14日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 9時59分	委員長	吉田 建二		
	閉 会	午後 0時15分	委員長	吉田 建二		
出席並びに欠席議員  出席 6名 欠席 0名  ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	滝本 幸夫	○	楠 浩幸	○		
	福永 桂子	○	吉田 建二	○		
	菅沼 淳	○	二橋 益良	○		
説明のため出席した者の職・氏名	病院事業管理者	杉浦 良樹	実務戦略監	鈴木 希		
	病院事務長	太田 康志	健康福祉部長	袴田 晃市		
	経営戦略監	山崎 高志	高齢者福祉課長	阿部 祐城		
	管理課長	小野田 剛士	課長代理兼介護保険係長	竹内 通晃		
	庶務経理係長兼経営企画係長	白井 信行	地域包括ケア推進係長	琴岡 文乃		
	管理係長	佐原 賢一郎	高齢者福祉係長	岡本 桂子		
	医事課長	間宮 一				
	医療情報係長	安藤 朋宏				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	山本 信治	書記	戸田 匡哉	書記	金原 宥貴
会議に付した事件	令和5年3月定例会付託議案、意見書の上程					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：中村博行、竹内祐子

# 福祉教育委員会会議録

令和5年3月14日（火）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



〔午前9時59分 開会〕

○吉田委員長 それでは、開会の挨拶のほう副委員長、よろしく願いいたします。

○菅沼副委員長 おはようございます。本日は御多忙のところ御参集をいただきまして、ありがとうございます。  
それでは、委員長、開会をよろしく願います。

○吉田委員長 皆さん、おはようございます。

大変、暖かくなって春が来たなど、そんな感じがいたしますけども、本日は福祉教育委員会の常任委員会ということで、ただいまから開催させていただきます。着座して遂行させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、所定の定数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日、中村議員並びに竹内議員兩名から傍聴の申出があり同席されておりますので、御報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ、御発言ください。

また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

なお、職員が資料確認等のために、審査のさなかに委員会室を出入りすることにつきましては、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 異議ないということでございますので、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いをいたします。

まず、審査の順序でございますけども、議案第31号、そして議案第27号の順に行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第31号 令和5年度、湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

議案書の86ページから88ページ、参考資料は93ページから108ページ、令和5年度各会計予算に関する説明書の中の病院事業会計予算、及び予算概要説明書108ページから112ページを御覧いただきたいと思っております。

本議案につきましては、3月2日の本会議において、中村議員のほうから質疑がございました。

本議案を審査するに当たり、当該質疑事項について、委員会内でもそのやり取りをしっかりと再認識しておきたいと、こんなふうに思いますので、その点について改めて説明を求めたいと思っております。

質問の趣旨は、「国とか市から補助金等をもらっているけれども、病院事業収益から費用を差し引くと、赤字になっている。この赤字になっているのは、市とか国とか県の支援が足りないということなのですか」という質問をしております。

それに対して、当局の方から答弁がありましたので、皆さん方も既に承知されていると思っておりますけど、いま一度、こういう具合に答弁があったということで説明をお願いしたいと思っておりますので、病院のほう、よろしく願いいたします。

では病院事務長。

○太田病院事務長 それではお答えさせていただきます。

今、委員長がおっしゃいましたように、3月2日本会議中において、議案第31号について中村議員から御質問がございました。その答弁について繰り返しになりますけれども、また御説明をさせていただきたいと思っております。

令和5年度予算における収益的収入及び支出の収支は、確かに赤字予算となっております。

市からの繰入金や国県の補助金が増額となれば、そこを増やせば理論上といえますが計算上、収支はゼロに近づきますけれども、病院としては、繰入金の不足、繰入金が足りないので赤字予算となったとは思っておりません。

令和5年度の予算編成に当たり、ここ数年続く新型コロナウイルスの影響や、直近1年間の患者数実績等を踏まえ、より現実的な実現性のある患者数を見込んだ結果、入院・外来の収益が減少となったということが、赤字予算になった大きな要因であると考えております、という答弁をさせていただきました。

以上でございます。

○吉田委員長 ありがとうございます。

病院としては繰入金の不足が赤字になったその要因とは思っていないということ。それから、入院外来収益が減少したことによって、赤字予算になってしまったと、こういうことで捉えていると。

また、病院としては採算部門、いわゆる経費の削減等、収益の確保に努めていきたいと、経費の削減、経費に見合った収益の確保に努めていきたいと、こんな今、答弁をいただきました。

このことについて、委員のほうから、このところ少し関連で質問しておきたいとか、あるいはここを確認しておきたいということがありましたら、御発言いただきたいと思いますが、いかがですか。

楠委員。

○楠委員 今、中村議員の質疑への答弁、また改めて聞かせていただきました。また、この概要書の説明なんかを見させていただきまして、収益的収入の部分ですけれども、入院・外来ともに人数、患者さんが減少していくだろうと。これ見ると、検診の業務についても、若干ですけれども、事業を縮小するのかなというふうに見えてくるんですね。その他の医業収益にしてもですね。

そんな中で、他会計の負担金だけが増額になっているんですけれども、この理由がよく分かりません。

説明していただきたいです。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 医業収益の他会計負担金ですけども、これは救急医療を確保するための経費で、一般会計に負担していただくものになります。

湖西病院では救急患者受け入れのために入院病床を6床分、確保しております。救急で診られる患者さんが入院するときのために6人までは入院を受け入れられるように入院病床を6床空けてあります。

その部分につきまして、一般会計が負担していただいているもので、この金額ですけども、（1床当たりの入院単価）×（6床）×（366日）これは来年1年がうるう年でして366日ありますので366日分。この分を一般会計からの負担金のほうに計上させていただきまして、それで増額になっております。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 前年度から比較して増額になっているんですけども、救急医療用の6床というのが、前年度からも増えたということなんですか、今の御答弁だと。どうなんですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 はい。増えております。

6床分は増えていませんけれども、単価が増えておりますので、単価と診療日数が1日、366日と1日増えておりますので、それで増加になっております。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 単価っていうのはこれは毎年、変動していくものなんですか。

○吉田委員長 管理課長。

- 小野田管理課長 一床分の単価は毎年、変動いたします。
- 楠委員 ちなみに参考までに、一床分の単価は幾らなんですか。
- 吉田委員長 管理課長。
- 小野田管理課長 4万1,606円です。
- 吉田委員長 楠委員。
- 楠委員 これが令和5年度分の単価になるわけですね。
- 吉田委員長 管理課長。
- 小野田管理課長 はい。救急医療に関する一床分当たりの単価になります。
- 吉田委員長 楠委員。
- 楠委員 ちなみに令和4年は幾らだったんですか。
- 吉田委員長 管理課長。
- 小野田管理課長 令和4年が4万1,202円。
- 吉田委員長 楠委員。
- 楠委員 そうすると、400円ですかね、 $(400円) \times (6床分) \times (366日)$ がこの負担の増加分ということですか。
- 吉田委員長 管理課長。
- 小野田管理課長 それにこの救急医療に関わる人件費、医師とか看護師とか、この辺も加味しまして、金額が増加になっております。
- 吉田委員長 楠委員、よろしいですか。
- 楠委員 はい。1回ちょっと電卓、弾いてみます。一旦、終わります。
- 吉田委員長 ほかの方はいかがですか。
- 質疑がいろいろ関連してくると思いますので、順次、では質疑を受けていくようにしたいと思います。
- 進め方ですけれども、一度にやってもあれですので、できれば収益的収支、それから次に資本的収支といきたいと思います。それで収益的収支についても収益的収入とその次、支出、そして資本的収入そして支出というように分けていき、最後に全体的にお受けすると、こんな具合にいきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
- それでは資本的収支のうち、収益的収入、収入について、質疑のある方、お願いをいたします。
- 菅沼委員。

○菅沼副委員長 入院収益前年度比1億3,600万円の減額の理由、それから外来収益前年度比で約1,900万円減額の理由をお伺いいたします。

○吉田委員長 まず入院収益の1億3,000万円のほうですか。

医事課長、お願いします。

○間宮医事課長 入院収益約1億3,600万円の減額についてですが、入院患者数ですが前年度と比較しまして、延べ患者数で3,594人の減、1日平均が10人の減となります。病床利用率は54.1%を目標とするものになります。診療単価は4万658円で、前年度より382円の増額となります。

令和4年度予算よりも減額となっている理由ということですが、令和2年度から長引いて続けております新型コロナウイルスの影響で、近年、入院患者数のほうの減少が続いております。

今後の状況につきましてもそこら辺が不透明であるため、現状を反映した直近1年間の患者数を用いて予算を今回算出させていただいております。新型コロナウイルスは令和5年5月より5類感染症に変更されると決まっておりますが、新たな変異株の出現等、今後の状況はまだ不透明なところがありますので、患者数は多くを見込むのではなく、新型コロナウイルスの影響を受けた直近の患者数によって予算を算出しています。

そのような中でも、令和5年の4月から小児科の先生、常勤の先生が1名赴任されるということと、今年の4月か

らです。内分科の常勤の先生が赴任されておりますので、そちらのほうで患者数の増加した分については、それぞれ影響を加味して予算のほうは立てさせていただいております。

続きまして、外来収益ですが、こちらのほうも入院収益と同様のお話になってしまいますが、近年、長引く新型コロナウイルスの影響ということで、同じく外来患者数の方も減少が続いております。こちらのほうも今後どこまで続くのかというのが不透明であったため、直近の患者数により算出をしております。

それと併せまして、泌尿器科の方で外来の外来日数が1日減ったということと、透析患者さんのほうが若干、減っておりますので、そちらのほうを考慮して減額とさせていただきます。

以上になります。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼副委員長 理由は分かりましたけど、入院も外来も減額ということなんです。増収増益に向けての経営努力というのはどこに反映されているんですか。

一番肝心な部分だと思うんですね。

○吉田委員長 経営努力がどこに反映されているかという疑問が出たんですけど、どなたかお答えいただけますか。医事課長。

○間宮医事課長 まず、入院のほうですが、このような状況ではありますが、急性期医療だけではなく、今後、地域包括病棟のほうの開設に向けまして、急性期治療が終わった回復期の患者さんの受入れや、在宅等からの緊急入院の受入れ、それと緩和ケアの患者さんの受入れなんかに力を入れて、入院患者さんの増加を目指していきたいと考えております。

それで、ケースワーカーの連絡会等があるものですから、浜松の病院で手術を行われてリハビリ目的で自宅周辺の病院、湖西病院のほうに戻ってこられるというような希望がある患者さんや、地域包括ケア病床の対象となる患者さんについては、当院のほうに御紹介いただけるように働きかけを行っております。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼副委員長 はい分かりました。

○吉田委員長 他に質疑のある方ありませんか。

はい、二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 今のにちょっと関連しまして、これ、なかなか難しいとこだと思うんですけども、要するに令和4年度ではコロナの関係で非常に患者数も少なくなって、経営がなかなか難しい状況にあるという理由が、令和3年度から令和4年度ずっと続いてきたわけで。中にはコロナの医業として、収益に反映されているところも当然あったよね。

今度、令和5年度、これ全くその予想がつかないんだけど、今の状況を考えて、この令和5年度の収益を換算したのか、あるいはどのような状況でこの令和5年度の予算を確立しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。やはり新型コロナウイルスのほうがいままで続くのか、これで終わるのかというのはちょっとまだ不透明なところがありますので、これからもコロナのほうがある程度、起こるだろうと予測して、予算のほうを立てさせていただいております。

以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、コロナ前の状況を勘案して、ある程度、勘案してこの予算をつくったのか。あるいは今のお話のとおりね、もうそれ全然、コロナ前の状況を勘案せずに、今後もコロナは続くだろうとということで縮小予算を組んでるのかどうなんですか。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 今回の御質問になりますが、直近のコロナの状況下の数字を用いて算出しておりますので、コロナ前の数字というよりは最近のコロナの影響を受けた数字で作成しております。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 状況は分かりました。そうしますと、1つの要因として、やはり回復して、患者数が増える可能性があるということは、この中には反映してないということだよな。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 そうですね、あくまでもコロナ状況下ということで算出しておりますので、仮にコロナが終わった場合に患者さんが増えた場合の数値については入っておりません。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、分かりました。終わります。

○吉田委員長 他にいかがでしょうか。収益的収入についてということで今、質疑を扱っております。

福永委員。

○福永委員 医業外収益のところで、保育所の収益が予算的に少し上がっているんですけど、これはどうしてでしょうか。

○吉田委員長 医業外収益についての質疑です。どなたが答弁していただけますか。

管理課長。

○小野田管理課長 子供さんの数が増える見込みがありますので、保育料ですので、それで見込んでおります。

最大11人まで保育できますので、今後、採用される職員に対しての子供さんを預かるのが増える見込みですので、その分を見込んでおります。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 では既にもう何人かは分かっているので、予算を上げたということでいいですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 はい、そういうことです。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

滝本委員。

○滝本委員 医師確保の2,500万円増額の理由というのは。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 医師確保、繰入金の部分なんですけども、繰入基準の見直しを行わせていただきました。

その結果、ほかの病院等から派遣される医師に係る経費というものが、繰入基準で対象になることが分かりましたので、市長部局と協議をしまして見直しが認められまして、増額とさせていただきます。

内容としましては、常勤の医師が不在の標榜科、例えば泌尿器科ですとか皮膚科、脳神経外科等、こちらの科のほうに、浜松医科大学ですとか浜松医療センターから派遣していただく医師に係るの派遣料、その分を医師確保費ということで、繰入のほうに入れさせていただきます。

以上でございます。

○吉田委員長 滝本委員。

○滝本委員 これ、医師確保をすることによって診察日数が増えるということですよな。

そういうことではないんですか。

○吉田委員長 管理課長。



○小野田管理課長 もちろん診察日数というか、その科自体へ派遣していただくものですから、診察日数も増えますし診察できる科も確保されるということになります。

以上です。

○吉田委員長 滝本委員。

○滝本委員 そうしますとやはりこれは効果が上がるということで、安定した患者さんが見えるということを確認するためということでもいいんですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 当然、今までもこれらの科については患者さんはいらっしゃる科ですので、常勤の医師が今までもいた科もございましたけれども、退職されたということもありまして、でも患者さんは見えますので、派遣をしていただいたということで、この科を存続させるというか、診察させていただくということになりますので、収益のほうには結びついていくものだと考えております。

○吉田委員長 滝本委員。

○滝本委員 はい、分かりました。

○吉田委員長 はい、よろしいですか。

ほかにはいかがでしょう。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 営業助成8,000万円減額の理由をお伺いいたします。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 新型コロナウイルスの感染症関連の国や県下の補助金収入がございましたので、一時的にはありますけれども、現金残高が状況改善されております関係で、営業助成は減らせていただきました。

以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 現金残高の関係でということですね。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 はい。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 はい、分かりました。

○吉田委員長 医業収益についてはいかがでしょうか。医業外収益的収入、よろしいですか。

それでは一旦、次へ移ります。

次に、収益的支出についての質疑を行います。

楠委員。

○楠委員 1款1項1目の給与費なんですけれども、前年度比では減額をされているんですけども、決算ベースで見ると、令和3年度の決算が16億4,166万6,000円だったんですね。

そうすると、今年度の予算に対して1億2,500万円強、増額になっているんです。これは令和3年度決算よりも、ドクターとあと看護師さん、人件費ですので、だと思っんですけども、令和3年度に対して何人増えているのかをちょっと確認したいです。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。令和3年度の決算と比べての説明になりますけれども、医師につきましては、令和3年度が11人に対して、令和5年度13人を見込んでおります。また医療技術職員も41人に対して、令和5年度は40人を見込んでおります。それから看護師、令和3年度末58名に対して予算は65名、それから、准看護師は1名減、

6名から5名に減となっております。その他の職種については変更はしておりません。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、令和4年度の人数を教えてください。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 令和4年末、3月末の数字で報告をさせていただきます。

医師が11名、それから医療技術職が40名、看護師が58名、准看護師が5名、事務員が16名、看護補助者が18名となっております。

令和3年度末の数字、事務員と看護者の数をちょっと言ってなかったんですが、令和3年度末が事務員が16名で、予算が同じく16名、それから看護補助者、令和3年度末が18名で、令和5年度予算が18名という数字になっております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、ドクターが今現状11人なんですけども、令和5年度で2人増えるということと、あと看護師が58人から65人といったら随分、増えるんですけども。

これ、何か、診療科がどれくらい増えるんだろうかと思うんですけど、どうなんですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。看護師については、今現状、入院患者等が少ないものですから何とかギリギリ回っている状況でございます。

ただ、これが患者数が増えてきますと看護師が不足しますので、新たに採用したいということで増員をさせていただいております。

これは今後、リクルートを進めて看護師確保に努めていくという目標の数字でもあるということでございます。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ドクターは。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 ドクターにつきましても、令和5年度の医師の人事というのはもうほぼ固まっております。

今年度末で整形外科の医師が定年退職をして、1名減になります。

それから、令和5年度には、外科に1名、新たな常勤医師、それから小児科の常勤医師、それから麻酔科の常勤医師が3名入りますので、若干、増員ということになります。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 新しくドクターが入ってこられるのは、もう新年度早々でいいですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。今言った外科、小児科、麻酔科は、新年度4月からの採用となります。

それから、まだちょっと先の話で確定ではないんですが、小児科の医師が、今いる小児科の医師が、秋ぐらいに退職されますので、そこでちょっとまた1名減ということになっています。

それから、新たに腎臓内科の医師が夏ぐらいに常勤として来られる、ということは承知をしております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ドクターのところは大体、分かりました。

あと看護師さんの、これだと単純にプラスの何人だ、58人から65人ですよ。

これ、先ほど、二橋委員の質問で、予算の見込みがコロナ禍の状況を見込んで予算を収入を計上されたというふう  
に。支出になると、これ、増えるというのは何か、そのロジックがよく分からないですけど。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。収益のほうで、入院・外来それぞれコロナの状況を踏まえて見込んでいると  
いうことでございますけれども、やはり患者を増に努めなきゃいけない、経営努力をしなきゃいけないと思っていま  
すので、その目標を達成するためには、やはりスタッフを充実させなきゃいけないという思いから、このような予算  
の計上とさせていただいております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 予算の審議ですので、予算の考え方をちょっと伺いたいです。

一気に看護師さんでも採用されるというのは、なかなか難しいかなと思うんです。議会が3か月に1回あるんです  
よね。必要になったときに、いや、もう3か月前に何人くらい採用できるかというのが、1人なのか2人なのかよく  
分からないですけども、3か月前くらいはキープをしておいて、これ、増員分、1年分を4月から計上されているん  
ですよ。

もう少し小刻みに予算を実態に合わせて計上されたほうがいいんじゃないのかなというふうに、この予算の考え方  
というのはどうなんですかね。もう1年分を見越して計上するのか。いや本当に、いや、採用できるという担保があ  
れば、もちろんやっていただければいいと思うんですけども。その考え方についてはどうなんですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。この予算の計上の仕方については1名、丸々1年という前提で、7人分増員  
させていただいております。確かに楠委員がおっしゃるとおり、4月からもう採用できるという見込みがあるならいい  
んですが、確かに今現在、来年度の新規採用は2人の予定ですので、確かに見過ぎなところはあります。

ただ、随時募集ですので、そこについてはやはり考えなきゃいけないなとは思っております。

もう少し予算の立て方を丸々1年7人ではなくて、もう少し精査をして、現実に近い数字で計上しなきゃいけない  
なということもございますが、令和4年度の頭に6人、看護師が新たに採用されました。そういったこともあるも  
んですから、この予算の編成の時期が秋ぐらいということで、6人、7人、新たに採用することも起こり得ますので、  
ここは予算を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。ちょっと進捗ですとかというところは適宜、議会にも情報共有いただきたいと思います。  
終わります。

○吉田委員長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 今の人件費、人事体制の中でちょっともう少しお聞きしたいと思うんです。結果論から言うと、この本  
年度の採用は一般職301人、特別職は異動がないもんですから見ないんですけども、前年度の予算規模で322人なも  
んですから21人減員してると。現況はどうだと、ちょっと参考のためにお聞きしたいんですけども、現況はどうなん  
ですかね。

あくまでも予算ベースで今、比較してるもんですから。現況はどうですか。

○太田病院事務長 少しお時間いただけますか。

○吉田委員長 もしあれなら、後にしますか。

では後ほどまたお願いします。

ほかにかがででしょうか。

収益的支出についてということで今、質疑をお聞きしております。

福永委員。

○福永委員 経費のところですけども、1,800万円の減額のその理由を教えてください。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 経費の減額ですけども、昨今の電気料や燃料費の高騰により光熱費のほうは増額をさせていただいておるんですが、修繕費のほうを少し見直させていただきました。

というのは、修繕費、例年、かなり老朽化してきているものですから、ちょっと余裕を持ったという形が適当かどうか分かりませんが、もしものときに備えてということで修繕費のほうをかなり予算を取っておりました。

移転とか新築ということをもう少し考えていかなければならないという時期になってきましたので、従来の修繕費のほうを少し見直させていただいて、ここを削減をさせていただきまして、光熱水費のほうは増額をさせていただきましたが、修繕費を削減して全体としては減額ということにさせていただいております。

以上です。

○吉田委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 それで、修繕費の削減をしても安全性は保たれるというところでされたと思いますけれども。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 はい。もちろん、もしものときのためにということも修繕費の部分は多いものから、もう、早急な修繕が必要ということであれば支出をさせていただきますけれども、支障のない範囲での削減ということとどめさせていただいております。

以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 それでこの修繕費の中に、例えば、コロナがもう一度、ぶり返すとか、新しい形の感染症がやってくるとかいうそういうときに、修繕ではないけども、そのためにここを直さないといけないというような、そういうふうなことを考えては、予算を立てられているのでしょうか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。ちょっとどのぐらいのものがというのはちょっとはっきり分かりませんが、実際そこまでの想定というもので修繕というのはちょっと見込めてないんです。コロナにおきまして、極端な大きな修繕というところまではいかずに、医療機械のほうの充実とかというのを図って何とか対応できてきましたので、新しい感染症のためのということまでにはちょっと想定はできていない状況です。

以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。準備は万全であってほしいなと願うのがこちらなので、またそのあたり、考えていただきたいなと思います。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 今の経費の中で光熱費、この中には電気料とか、あるいはガス等々、値上がりが目まぐるしいというか極端に上がっていると思うんです。そこら辺の緩和はどういうふうに今度の予算に組んでいるんですか。

○吉田委員長 どなたかお答えいただけますか。

管理課長。

○小野田管理課長 確かに、電気料、燃料がかなりもう高騰しておりまして実際、これだけで3,600万円増額はさせていただいております。

以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 一般的には1.5倍以上は多分上がってると思うんだけど、先がちょっと分からないですけど、今その範囲で一応基本的には多分、今の状況では緩和できると思うんですが、今後そういう面ではね、ここは非常に注視しないといけないなあと思います。

はい、以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。はい。

ほかにはいかがでしょうか。収益的支出について。

よろしいですか。

楠委員どうぞ。

○楠委員 昨年末に自動支払機が導入されたと思うんですね。そうすると、そういった事務に携わった方の委託業務なのか直営なのかちょっと分からないですけども、その効果というのは、令和5年度の予算にどんなふうに反映されたのかなと思ったんです。そこだけ確認させてください。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 会計の職員さんが今まで2人いました。会計年度任用職員になるんですが、そちらの方が1名ちょうど退職の時期が重なったものですから、増員せずに1名の減となっております。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 取りあえずは承知しました。分かりました。

○吉田委員長 資本的支出については、一旦、よろしいでしょうかね。

では菅沼委員、どうぞ。

○菅沼副委員長 収益的支出ですね。

○吉田委員長 そうです、収益的支出です。

○菅沼副委員長 材料費が約7,800万円、かなり大きな金額の減額になってるんですけど、この理由を教えてください。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 ここはやはり入院外来患者さんが減少するということを見込みまして、減額をさせていただいております。材料費ですので、当然、患者さんに使われるものということになりますので、患者さんが減ることであれば、比例して材料費も減るという形になります。

以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 はい、分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにはよろしいですね。

次に、資本的収入に移ります。資本的収入についての質疑のある方、お願いをいたします。

楠委員、どうぞ。

○楠委員 資本的収入の部分で、負担金の部分なんですけれども、他会計から一般会計からの負担金が300万円弱ですかね、増額をされているんですが、この理由だけ確認させてください。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 この負担金は繰り出し基準によりまして、企業債の元利償還分の2分の1または3分の2を一般会計が負担していただくということになっております。それで、古いものと、健診センターの建築に関するものですか、主なものは医療機械なんですけども、令和4年度で償還が終了するものもあります。令和5年度から始まるものもあります。

今回の場合は、償還が令和5年度から始まるものの元金が大きいものですから、その分が負担金としては増額ということになります。

償還期間は5年のものから、医療機関は5年が大きいですけども、先ほど言った健診センターとか透析棟とか、そういう建物の事業については30年というものも様々ありますので、順次、償還期間が終わればなくなりますし、新しく借れば始まるということで、今回は始まるもの大きいものですから、負担金のほうも増えていくという状況です。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 令和5年度から始まる償還金で主な資産、1点でも2点でも教えていただければと思います。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 電話交換機の入替え工事ですか、中央監視装置といいまして、建物全体の電気系統ですとか空調設備そういうものの監視装置、それらについての償還が始まります。それで増額ということになります。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 ほかによろしいでしょうかね。

それでは次に資本的支出について質疑をお受けします。

資本的支出についての質疑のある方ございませんか。

楠委員。

○楠委員 先ほどもちょっと答弁あったと思うんですけど、病院の新築、移設みたいなお話があるかと思うんです。基本構想を令和5年度で考えられるということなんですけど、そのスキームを簡単でいいので教えてください。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 建て替えの構想としましては、今度、策定します経営強化プランの中のほうで検討していきますので、令和5年度予算のほうには建て替えのことについて、ちょっと予算上の計上はまだしていない状況です。

前回の一般質問の中でもちょっと話はありましたが、建物、設備劣化診断では大規模な改修工事が必要という判断がされましたけども、これについては5年の工事期間が必要ということが言われております。

収益的にも、5年だと約10億円ぐらいの減収が見込まれるということもありますので、移転新築が望ましいというふうに考えておりますが、それにつきましては経営強化プランの中で検討していきますので、今回まだ令和5年度予算のほうには、その中については計上されていない状況でございます。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、基本構想を令和5年度にというお話だったと思うんですけども、これはもう通常の事務方の実務の中で、改めて予算を取ってというわけではなくて、内部でこの構想を、ストレートに言うと、コンサルとかそういうものが入らずに自前で基本構想を考えていただくということでもいいですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 まだあくまでも経営強化プランの中での検討になりますので、実際の本当の構想になればそういうこともあるかもしれませんが、まだこの構想については、経営強化プランの中で検討ということになります。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 基本構想というのが、どこまでのことを言うのがちょっとよく理解ができなかったんです。これは方針とかそういうことを意思決定をしようとしたときに、やはり現状ですとか、ある程度の予算ですとか、比較をするデータみたいなものが必要だと思うんですけども、そういったものはこの基本構想の中では、ちょっとやらないということなんですかね、予算上は。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 基本構想というものが令和5年度についていうこと。まず、経営強化プランの中で検討ということにしてあるかと思うんですけども。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 令和5年度の予算のポイントという資料の裏のほうに、この市役所の本庁舎と病院の基本構想を令和5年度で組み立てるような記載があったと思うんですけど。

1回ちょっと休憩してもらっていいですか。

○吉田委員長 はい、では暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

---

午前10時53分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

楠委員。

○楠委員 ただいま申し上げたのが、この令和5年度予算案のポイントという冊子の10ページに記載がございます、公共施設の再配置計画の概要というものです。

その中で「今後の予定」という欄がございます、その中で、市役所この本庁舎と湖西市立病院の基本構想を考えるとというハッチングがあるわけなんですけれども、この基本構想という部分について、どのようなことをこの基本構想で出されるのかを確認をしたかったわけなんです、いかがでしょうか。

○吉田委員長 どなたが答えていただけますか。

病院事務長。

○太田病院事務長 先ほど来、経営強化プランの中で今後の建築について検討を進めるということは考えているところです。

先日の一般質問の答弁でも、大規模改修ではなくて建て替える方向で検討しているというところです。

では今後、建て替えるに当たってはどのぐらいの規模の病院にするのか、どんな診療科でどれぐらいの部屋が必要なのか、入院のベッド数も何床にするのかということも、これから決めることになってまいります。また、強化プランの中でもそういった方針を示していくことになると思います。そういったところがまず、ほぼ方針が固まってから基本構想という流れになっていくかと思っておりますので、現時点でちょっとこの令和5年度の予算にも計上しておりませんし、今後決めていくということになるかと思っております。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、基本構想をどこまでということなんです。令和5年度中に移転が決まるとか、修繕でやっていくのかというのは、まだ結論が出ないということなんですかね、令和5年度中には。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 令和5年度中には結論は出す予定で考えております。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 なので、そういう結論を出すために調査ですとか、比較も当然、必要になってくると思うんです。それはもう、事務方の中である資料をもって検証されるのか、それとも、よく言うコンサルにお願いをしてデータを集めてもらって検討も含めてしていくのかといたら、それはやらないということなんですね。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 はい、お答えいたします。建て替えるのか、改修するのかの決定するための材料といいますか、そういったのは今のところは自前といいますか、職員で考えようと。コンサルに頼まずにですね。

必要があれば、またコンサルに頼むということもあるかと思います。現時点では自前で考えております。

以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 またそういったときには議会のほうにも適宜、情報共有をしていただきながら、精度のいい基本構想を立てていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○吉田委員長 ほかによろしいでしょうか。

福永委員。

○福永委員 リース資産購入費のところですけども、約1,400万円増額をされているんです。物価上昇を見ていらっしゃるんだなというのは分かるんですけども、具体的に増額の理由を教えてください。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 昨年の12月に医療システムを更新させていただきました。その分が昨年はまだ12月からでしたので1年分じゃないんですけども、今回は1年分になりますので、その分、増額になっております。

以上でございます。

○福永委員 はい、分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。資本的支出についての御質疑はいかがでしょうか。

それでは全体を通じて聞いてみたいというようなことがありましたらお願いします。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 市民の方からぜひ聞いてほしいということで、予算にも多少関係するかなということでちょっと伺います。

そのまま読ませてもらいますね。「医師の順番待ちは仕方がないことですが、事務処理が遅いのは困ります。大分、以前からだと思いますが、医療事務を外注(ニチイ)に変更したのが原因だと思います。外注にした経緯と院内職員での事務の違いを教えてください」ということなんです。

どうでしょうか。

これ、委託業務というのはもう大分、以前から、委託されていますよね、医療事務というのは。何か最近、業者を変えたとか、業者を変えたから遅くなったと、事務が。そういうことでもないと思うんですけど。

市民がたまたまいろいろ待たされたという意味でそう言っているんだと思うんですけど。

○吉田委員長 質問の意図は、医事業務を委託しておいて、それによって少し事務処理が遅くなっているんじゃないかということで、その点はどうかということですね。

医事課長。

○間宮医事課長 ニチイ学館さんのほうに業者さんが変わった経緯というのは、ちょっと私も、詳しくは分からない



んですが、その前にも、今の、当時は日本医療事務センターという会社が入ってしまっていて、今はソラストさんというんですが、そちらのほうをやっていたんです。そこも私が多分、入職する前から、多分そちらのところでやられたと思いますので、かなり前から委託で医療事務のほうは回しているということだとは思いますが。

変わった経緯というのは、やはりだんだん同じ業者を使っていると慣れてきたりということもあって、患者さんの対応だとかというのも変化があったりということもあるものですから、ちょうどそのときに今のニチイさんのほうが営業に来られた方があって、見積りを取らせていただいたときにそちらのほうがあつたということで、そちらの業者さんへ変わったんですが、職員の方は割と会社が変わっても、また新しい会社のほうにそのままスライドして移られたということもあるというのが現状としてありますので、なかなかごっそり職員全部が変わるということではないので、引き続き、同じ方がそのまま勤められているという方もいらっしゃるものから、待ち時間が掛かってしまっているということについては、また再度、徹底するように短縮するようということで教育していきますので、大変、御迷惑をおかけして申し訳ございません。

○吉田委員長 菅沼委員、どうぞ。

○菅沼副委員長 委託業者が変わったから事務処理が遅くなったということじゃないと思うんですよ。たまたまその方が、ちょっと待ち時間が多かったということだったと思うんですけどね。

分かりました。そうやって説明しておきます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 事務処理のシステムがちょっとよく分かってないんですけども、電子カルテをもう使用されているかと思うんです。そういった場合はもう点数がばばばと出て、すぐにデジタルで出てくるものだと思ったんですけど、そういうものではないんですか。どうですか。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 電子カルテのほうから行った診療のものがデータが飛んでは来んですが、例えば併科でかかっていらっしゃる方だと片っぱのものは取れませんよとかといったものもあるものから、一度内容を確認した上で、またもう一回、再計算ということもあるものから。そういったことで取り込んですぐ会計が出来上がるということではないので、ちょっと時間は頂いていることはあります。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そういうところも何かシステムの的に何かできそうな気がするんですけど。そういう改善は見込めないですかね。

○吉田委員長 そういう改善はどうですかということですけども。

医事課長。

○間宮医事課長 システムで対応できるものもあるんですが、どうしても人の目でやらなくてはいけないというところがあるものから、そこら辺はちょっとすみません、人の力を使ってやっております。

○吉田委員長 よろしいですか。

楠委員。

○楠委員 改善の項目として、また見ていただければ、サービスが向上するんじゃないのかなと思いました。ありがとうございます。

○吉田委員長 ほかに全体を通して、はい。

福永委員。

○福永委員 病院は今、ポルトガル語の通訳者がいらっしゃると思うんですけど、ほかの外国の方で、何か支障があるとかそういうことはないんですか。

あと通訳を増やそうとか、多言語ですね。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 例えば、英語の方とか他の言語の方については市役所のほうに依頼をしまして、そういったケースがあった場合には、そちらのほうから通訳の方をお願いをしております。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 それで、緊急性でも足りるということですね。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 各課のほうでそういった通訳が必要な患者さんについては、事前に御連絡いただきまして、すぐに連絡をして手配をするようには行っております。

○吉田委員長 福永委員、いかがですか。よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 全体的なことなんですけども、ここでの病院経営の体質的な改善のために常に他会計の問題は出てくるわけでございます。私、経営からいうと、本来、他会計というのは、換算しなしにその経営状況を比べるには、やはり修正医業収支での変化でやっぱり比べるべきだなあとと思います。

今回、予算なものですから、この令和5年度の予算に対して経年の比較をちょっとしたいと思うんです。分かる範囲でいいですので、お願いしたいと思います。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田事務長 委員おっしゃったのは修正医業収支比率ということだと思いますが、令和元年度からの数字になります。

令和元年度、決算ベースで修正医業収支比率は75.7%、令和2年度71.2%、令和3年度68.5%、令和4年度は、まだ決算が出ていませんので、予算ベースになりますけれども、予算ベースでいきますと67.1%、それから、令和5年度、次年度予算ですが、予算ベースで63.6%という状況でございます。

以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 常にここを見てないと経営状態が分からない。いつも問題なのは、やっぱり他会計の繰入金というけども、これを減らす云々以前に、体質をやっぱり改善していかなければ前に進みませんので、たまたま今、予算のほうですから、ちょっと決算で、本当は決算ベースでやらなきゃいけないと思うんですよ。

予算ベースでも、この2年である程度の修正ができています。その前から、令和元年度から比べるとかなり体質改善はできているなという1つの判断ができると思うんですけども、やはりここをしっかりと見ていかなきゃいけないと思うんですけど。

全国的に見ると大体平均これ、どうかな。

14年ぐらいまでのサンプルしか今、総務省で出してないのでよく分からないんだけどね。60%以上あれば、一般的だろうというのが見解であるんですけど、最近の例はちょっと分かんないですよ。

私は湖西病院の経営というのは、そういう面でしっかり見ていただきたいなと思うんですよ。ですからそこら辺は今後、ぜひ決算ベースでこれだけは表示していただきたいなと思います。

以上です。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方ございませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 私は令和5年度病院事業会計予算認定については、反対の立場として討論をいたします。

反対する理由としまして、1点目に、事業経営の基本的な考え方として、損失計上予算にすることは事業の維持継続に反し、破綻を導くような経営の概念を逸脱した予算編成であると考えること。

2点目に、自力収益の拡大が事業の維持継続に関わる最も重要な項目であると考えるところであります。本予算編成においても、営業助成を確保するための根拠として、費用を多く、収入を少なく見込んでいると考えられます。

助成金を除く自力収益に対しての費用を前年度の予算と比較しても、経営努力が反映された顕著な改善は見受けられないこと。

以上のことから、本予算は、修正の必要があるのではないかと考え、反対をするものであります。

以上です。

○吉田委員長 はい、ただいま、反対討論でした。

ほかに討論のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

その前にあれでした、ここで質疑の中での答弁が1つあれでしたので、そのところちょっと説明をお願いしたいと思います。

病院事務長、お願いいたします。

○太田病院事務長 すみませんお答えいたします。

職員の数22人減っている、現況と比べてどうかということだと思っておりますが、22人、令和4年度予算に計上した人員と比べて22人減少ということで、この304人につきましては正規職員以外に外部から派遣していただいている医師の数も含まれた数字になっております。

現況と比べてどうかというところでございますが、予算上、22人減っていますが、なるべく現状に近い現実に近い数字を計上しておりますので、現況と比べてどうかというのは現況に近い数字だと思っております。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 ややもするとね、この予算ベースで人件費を割り増しして、割り増しして予算を、要するに何というんですか、調整してるというところでちょっと指摘をしたんだけど、そういう考え方で指摘したんです。この22人ってね、全ての人材を網羅して22人なもんだから、どれがどうだということはちょっと分かんないけども、この22人の減員というか、要するにね、職員の減員は大きいよね。経費が大体1億円ぐらい、1億円以上は多分、違ってくると思うんですよ。

やはりそういうところもしっかりと見ていただいて。今年度の予算編成の中ではあらかじめそこら辺は修正して、何ていうか、職員体制を考えたということでは間違いのないわけですね、どうですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。

少し前の話ですが、令和3年度の決算の給与費の不用額といいますか執行残を見ますと、2億円近い数字が不用額として残ったという現状があります。そういったことを、その反省も踏まえて、なるべく現況に近い数字で予算を計上すべきだという考えの下、令和5年度予算は予算編成をさせていただいたということでございます。

以上です。

○吉田委員長 はい、よろしいですか。

先ほど質疑に対する答弁をいただくのをちょっと遅れまして、すみませんでした。

以上の質疑における答弁も含めて、いま一度、討論を行います。

討論、先ほど菅沼委員より反対討論がありました。

ほかに、討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 はい、それでは改めて討論を終結いたします。

これより議案第31号 令和5年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時30分ということで、お願いいたします。

午前11時16分 休憩

---

午前11時27分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

続いて、次の議案に入りたいと思いますけども、いかがですか。

二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 議案第31号に関して、私の方からちょっと動議を出したいと思います。

それは何かといいますと、あくまでも公立病院というのはやはり市民の安心安全を守るために行政サービスの一環としてやってるというのが、これは裏腹にはあるんですけども、ただ、それを一般会計からの補填を多くすることによって市民生活を圧迫するというこの半面、裏返しもあるものですから、なるべく独立をした経営をしていただきたいというお願いの中に附帯決議をつけさせていただきたいと思います。

以上です。

○吉田委員長 ただいまの議案第31号、病院会計について、附帯決議を出したいということで、今、動議発言がございました。

皆さん方にお諮りいたします。

動議について、まず、受けるということで、皆さんの意思を確認したいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 はい。それでは動議の内容について、改めて二橋委員のほうから説明をお願いいたします。

○二橋委員 委員の皆様方には、ありがとうございます。

議案第31号に対する附帯決議案ということで、ただいまから述べさせていただきます。

「本会計予算は今後の病院経営の改善に努力されることを期待して可決されたが、市民が安心できる医療サービスの提供を目指すとともに、令和5年度に策定予定の市立湖西病院経営強化プランの中に、経営改善に向けた具体的な方策を盛り込み、責任と自覚を持って病院経営に当たることを強く要望する」という内容でございます。

以上です。

○吉田委員長 ただいま二橋委員から動議の内容についての説明がありました。

お手元のほうにプリントしたものをお配りしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

皆さんのところにプリントが届いたと思いますけども、それをしっかり御覧いただいて、お読みいただきたいと思

います。

内容を確認していただきましたら、皆さん方にお諮りをしたいと思います。

それでは、お諮りをいたします。

ただいまお配りしてあります議案第31号に対する附帯決議案、これについて賛成する諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、附帯決議を付することに決しました。

ありがとうございました。

ここで、暫時休憩といたします。

午前11時31分 休憩

---

午前11時32分 再開

○吉田委員長 それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまから、議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は一問一答式として、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のために、マイクのスイッチを入れ忘れないようお願いをいたします。

続きまして、議案第27号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書は74ページから76ページ、令和5年度各会計予算に関する説明書の中の介護保険事業特別会計予算及び予算概要説明書は82ページから89ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出に分けて、歳入全般と歳出の全般について、それぞれ質疑をお受けしたいと思います。

最初に、歳入について質疑をお受けいたします。

質疑のある方はございませんか。

福永委員。

○福永委員 予算書の4ページ、予算概要説明書の84ページの特別徴収保険料が減額され、普通徴収保険料が増額と数字が変化しましたがけれども、その要因は为什么呢。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

令和4年度と比較し、特別徴収保険料が351万3,000円減額となった要因といたしましては、令和5年度中に65歳に到達する人数が695人で、令和4年度より53名増えていることによるものです。

これは、介護保険料の納付方法には2種類あり、年金から天引きされる特別徴収と、納付書による普通徴収があります。65歳到達以降、年金天引きが開始されるまでには一定の期間、これ約1年ですけれども、普通徴収による納付となるため65歳到達人数が多い場合には、このような特別徴収保険料が減額するという現象が起こります。

なお、年金天引きが開始されるまでの期間は納付書による普通徴収となるため、特別徴収が減った代わりに普通徴収保険料のほうは561万9,000円増額というような現象になっております。

第1号被保険者介護保険料全体としては令和4年度より210万6,000円増額している状況でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○吉田委員長 福永委員、よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

楠委員。

○楠委員 介護保険料率の推移なんですけれども、たしか令和5年度って低下をしていると思うわけなんです。これは国が定めているところだと思うんですけども、この何か要因とか分かれば、教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

今、楠委員がおっしゃったものというのは第1号被保険者から頂いている保険料の伸びが鈍化しちゃってる理由みたいなという意味合いでよろしいでしょうか、すみません確認ですけれども。

○楠委員 はい、そのとおりです。

○阿部高齢者福祉課長 では、お答えいたします。

これは高齢者数の増加と、第1号被保険者保険料の増加が必ずしも正比例しないという理由によるものです。

それはどういうことかと申し上げますと、高齢者数が増えているにもかかわらず1号被保険者保険料の予算額が鈍化しているというのは、保険料というのが、介護保険の保険料の仕組みというものがその方の所得によって10段階に分かれております。

そこを今、申し上げて大体、予想していただいたかと思うんですが、要は所得の少ない方々の高齢者が最近、増えているということで、被保険者数は当然もう2025年のピークに向かってどんどん増えてはいるんですけども、10段階の真ん中が基準になりますが、保険料率1.0を下回る方々、第1段階から第4段階の方々が増えているということで、このように保険料の鈍化が見られるというのが原因かと思われまます。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、その不足分というのは、やはりどうやって充てがっていき考え方なんですかね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 はい。申し上げます。

まず、今の御質問の前提として、介護保険予算の枠組みというのが公費50%、保険料50%というフレームで成り立っております。今、楠委員がおっしゃったこの第1号被保険者というのがこの保険料で賄われる50%のうちの23%になります。あと残りの27%が40歳から64歳までの第2号被保険者、要は会社勤めとかしていただいている方の医療保険料に上乗せしていただいている部分になります。

今の楠委員のお話ですと、当然、こここのところのパーセンテージが、これは一律になるものですから総給付額に占める保険料のパーセンテージは変わらないんですけども、あとの半分の公費なり、そちらのほうで、「賄う」といふ言い方変なんですけれども、実際は決算をやってみて、それで足りればいいという形になります。

第1号被保険者の保険料というのが、3年に一度策定している高齢者プランの3年間の総給付額を基準にして、そこから導き出している保険料になりますので、そういった意味で単年度だけで見れば、確かにへこむようなときもあるかもしれませんが、総トータルで見たときには、最後、決算をやってみての精算という形になるかと思えます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 トレンドでずっと見ていくと、大体ずっと介護保険料って増加をしている傾向があつて、気がついたら最初3,000円ぐらいだったかなと思ってるのが、いつの間にか6,000円ぐらいになっているというような状況で、ここはやっぱり見守っていくっていうのも大切ですけども、やはり介護保険を使わないように介護予防をしっかりやっていくということが大切なんだと思うわけです。

終わります。ありがとうございました。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

歳入についてということで、質疑は。

二橋委員。

○二橋委員 説明書の10ページのこの県補助金の中に、任意事業費の県費が237万8,000円、これって県費の、要するに算定基準でどうなっていますか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、再度ちょっと確認なんです、この説明書の10ページの県支出金、3項県補助金ということよろしいですか。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、そうです。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、ちょっとお待ちください。

お答え申し上げます。

こちらが包括的支援事業任意事業費交付金になりますので、県費については、介護予防総合事業については12.5%、総合事業以外については19.25%という補助率でいただいているものになります。

以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。それじゃあまたあと支出の方でまたします。はい。

ありがとうございます。

○吉田委員長 はい、ほかには収入についてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは次に、支出について、歳出についての質疑を行います。

歳出に関して質疑のある方はございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 すみません、予算概要説明書の88ページに今のところで任意事業、これに関することで二通りあるということだったんですが、まず初めに、12.5%のほうはどの事業がそうなんですか。

○吉田委員長 県費補助金が関連している事業はどの事業かということですので。

高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

包括的支援事業につきましては、地域包括支援センター事業委託と在宅医療介護連携推進事業、それから、生活支援体制整備事業、最後に認知症総合支援事業の4つになります。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうすると、ここに今、5つあるよね。ここで明記してある5つの事業の中ではどれとどれなんですかね。

○吉田委員長 88ページですね。任意事業で、

この5つの事業ですねということで今、確認しているんですけど、そこを説明してください。

高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 もう一度すみません、よろしいでしょうか。

二橋議員が御質問されたが、この予算概要説明書88ページの任意事業費の中に5つ今、網羅されていますが、それぞれの事業の内容ということよろしいのでしょうか。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 すみません、ちょっと説明があれだったもんですから。

要するに、答弁の中で12.5%と19.5%、2種類あるよということだったもんですから、今度は例えば、支出のほうのこの事業に、その事業でどれとどれがその部類で、どれとどれが19.5%かなということですよ。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 申し訳ございませんでした。こちらの予算概要説明書88ページに載っているものというのは、全て交付率で言いますと19.5%のものになるかと思えます。

ちょっとお待ちください。

すみませんでした。19.25%でございます。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 補助率の高い事業ということで確認しとけばいいわけですね。

それぞれ支援センターとか地域連携とかいろいろあると思うんですけども、この事業というのは、やっぱり、要するにこちらの湖西市の介護保険の事業費の中の負担になっているわけですね。

それぞればらばらにあるんだけど、性格的には所管の要するにこちらの部署でこれらを委託したりなんかしていると思うんですけども。

取りあえず内容的にはどうなんですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 はい、お答えいたします。

今の二橋委員の御質問のこの任意事業費、予算概要説明書88ページに載ってる任意事業費につきましては、この5つ網羅されてる中で、外注と申しますか委託に出しているものについては、5番目の高齢者食事サービス事業というのがまず当てはまるかと思えます。

それからその上の4番目の介護相談員設置事業というのも、介護相談員という方を今、3名お願いしてまして、その方々で市内の介護事業所、入所系の介護事業所を回っていただくということで予算取りをさせていただいています。

それ以外につきましては、私ども市直でやっているものになります。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、ありがとうございます。その中で、このその他事業で成年後見制度の利用支援という、ここというのは、前にも何か相談窓口というか、あると聞いてたんですけども、この支援というのはどんな内容でやってますかね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

こちらの特別会計のほうの成年後見制度利用支援事業につきましては、高齢者の後見申立てに係る申立て費用であるとか、後見人に対する報酬助成というものがメインなものになります。

先般の一般会計のときの予算説明会で御説明した中核機関とかあちらのほうとはちょっとまた別なものになります。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 それって一般会計のほうの予算と、これとはどう違うんですかね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

一般会計のほうはちょうど一般会計の予算説明会のときにも御説明申し上げたんですけども、障害者に係る申立て、65歳未満のですね、そちらのほうの申立て費用とか、なぜこうやって同じ後見制度に係る制度なのに一般会計と



特別会計で分かれてるかとお申し上げますと、こちらの特別会計の高齢者に係る成年後見申立ての費用というのは、国からのこの交付金の補助対象となっているものですから、障害のほうはないんですけども、あるんですが、そちらは一般会計のほうからの補助金です。

こちらは特別会計のほうで、地域支援事業の中での交付金の対象となっているので、このような形で、すみませんちょっと分かりづらいかもかもしれませんが、分かれているというのが実情でございます。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員、よろしいですか。

○二橋委員 分かりました。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

今、歳出について質疑を受けております。

はい、楠委員。

○楠委員 歳出のほうで、1款2項1目ですかね、介護認定費があるわけなんですけれども、この介護認定の多くが報酬費になってるんです。この介護認定審査委員会の委員さん16人ですね、この方、認定委員の認定をするよという力量というのは、どのように確認をして確保しているのかというのをまず伺いたいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

まず委員の構成につきましては、1チームといいますか、1つの審査会で4名の方をお願いをしております。その構成というのが医師、薬剤師、看護師、介護福祉士の4名から成り立っております。

当然、今楠委員の御質問にあったように、こちらの介護認定審査会というのは、その方の介護度を決める非常に大事な委員会になりますので、当然、全国一律の基準というものがまずございます。湖西市で判定した介護度と隣町で判定したのが異なるようでは当然、いけませんので、まず一律の基準というのがあるということを御承知おきいただければと思います。

では、どういった形で審査のレベルを担保しているのかという話になってくるかと思えます。まず、今の構成メンバーを聞いていただいた中で、医師、薬剤師、看護師、介護福祉士それぞれ医療介護の専門の委員の皆さんになりますので、まずその時点で個々のスキルのなところは一定レベル担保はされてると思えます。

じゃあそこから先の審査会のレベルはどうなんだというところを、ちょっと今から申し上げさせていただきますけれども、このレベルを担保するに当たって、令和3年度の終わり頃、令和4年の3月に、厚生労働省が自治体の介護認定審査会を、国の厚生労働省の職員が実際の介護認定審査会を訪問、これをウェブでやったんですが、傍聴、ZOOMでやりましたので、そういった形で傍聴し、審査会における基本的な考え方や判定手順などに問題がないかという技術的助言を行う要介護認定適正化事業、技術的助言指導というのに手を挙げて参加をさせていただきました。

厚生労働省の認定専門家委員からは、審査会員一人一人がそれぞれの専門的な見地から意見を出し合い、特定の委員の意見に迎合することなく、総合的に合議を図って審査判定を進めており、適切なプロセスを経て、適切な審査ができていくという御講評をいただいております。

ちょっと余談なります。当市は、たびたび周辺の市町に比べて認定結果が厳しいんじゃないかという御意見をよく頂戴いたしますけれども、このような形で昨年度、手挙げをさせていただいた事業の中では、湖西市は非常にちゃんとしっかりとやっているという担保が取れております。これからも全国一律の基準に基づいて、客観的かつ公平公正な審査判定による要介護認定適正化が担保されていたと考えておりますので、今後もこれに慢心することなく、国や県主催の介護認定審査会研修などにも積極的に参加をしていきたいと考えております。

長くなりましたが以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 これ、1チーム4人ということなんですけども、このチームの編成を毎年変えるとか、そういったことはやられてるんですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 任期が2年でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 2年でメンバーを、もうフラッシュというんですかね、解散をして、全然違うメンバーでチームが編成されるということですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 更新という形で、同じ方がさらにまた2年延長ということもございます。全くの新規で入ってこられる委員の方もいらっしゃいますし。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 4チームあるんですよね。そのチームの16人は更新されて変わらないかもしれないけれども、チームの編成を変えるということはやらないんですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 シャッフルといいますか、構成は変えております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 もう一点、この国の審査会からレクチャーを受けたということなんですけども、これ、定期的に監査みたいなものはあつたりするんですか。

力量というか、たまたま今回ね、国のほうの審査のほうへ手を挙げたということなんですけども、定例的な監査というのはあつたりするんですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 介護認定審査会自体の監査というのはないんですけれども、やっぱりそういう、本当に先ほどのちょっと答弁に戻らせていただきますが、たびたび私も湖西市は厳し過ぎるという御意見を頂戴してたものですから、何かそれを私たちはちゃんとやれてるんだっていうところを担保したくてですね、今回、令和3年度のこれの技術的助言指導に手を挙げさせていただいたんです。

その中で、担保ができていますので、またこれを何年かスパン、何年か後に、まだやったばかりなものですから数年あれかなと思ってますけども、定期的にできたら手挙げをさせていただいて、スキルを担保していきたいなと思っております。

ただ、これも手を挙げたことが、これをやった少し前にも一度、前年度だと令和2年度ぐらいに挙げたんですけど、基本的にこの技術的助言指導というのがちゃんとやれているところは、本当は見ないという言い方が変ですけども、事前の調査チェックとかで、どうもここはちゃんとやれてなさそうだとこのところを本来は見るべき何か適正化事業ということで聞いているものですから、そこをあえて御無理を言った形にはなってしまうんですが、私たちの現状をそのときも御説明して、そういった形で、他市に比べて「厳しい、厳しい」と言われているので、ちょっとぜひ一度見ていただきたいということで今回、半分無理を言ってちょっとお願いをしたという経緯はございます。

今後も、定例的に手挙げをして担保できたらなあとは考えております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました終わります。

○吉田委員長 ほかに、歳出についての質疑はありませんか。

福永委員。

○福永委員 予算書の21ページの介護サービス等給付費です。

増額の理由をまずは教えてください。どう見込まれましたか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

令和元年度以降、認定者数は増加傾向にあり、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたサービス給付費の増加分を踏まえ、第8期湖西高齢者プランの中でその両方の要因を加味し推計した上で、令和5年度の給付費を算定した結果、令和4年度と比較し増加となったものでございます。

以上でございます。

○吉田委員長 福永委員、いかがでしょうか。

○福永委員 必要な人には必要な給付が必要というものなんだと思うんですけども、団塊の世代の人たちがもっとずっと高齢化してくると、あと何年ぐらいいかなというふうな、大変なのは何年ぐらいいかなというのが予想されると思うんです。そういうふうなことはもう既に考えてされてますでしょうか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 まさに福永委員おっしゃるとおりですね、もう2年後にはまず、団塊の世代の第一のピークであります2025ですね、2025年問題が控えておりますし、その後もですね2040年に団塊の世代ジュニアの方々が65歳以上になれるというところで、団塊の世代ジュニアのピークも控えております。そこまでは自然動態の話になりますので、もう右肩上がりに増えていくのは仕方がないと。

その中で、やはり大事なのは先ほど楠委員もおっしゃっていただいたように、介護に係る給付をどれだけ予防で減らせるかということにかかってくるのかなということで、当市の施策としましても介護予防に非常に力を今後は入れていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○吉田委員長 福永委員、よろしいですか。

○福永委員 頑張っていてもらいたいというのが、感想です。

○吉田委員長 ほかではいかがでしょうか。

楠委員。

○楠委員 介護予防費ですね、一般介護予防事業費です。今、介護予防に力を入れていくというようなお話だったんですけども、2点ほどちょっと伺いたいと思います。

令和5年度の事業なんですけれども、令和3年度、令和4年度の事業を踏まえて、ちょっと改善したような事業を御紹介していただければと思います。

あと、目標値があれば伺いたいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

各種予防事業実施と高齢者の社会参加を通じ、市民の健康増進と重症化予防を目指して介護予防事業を展開しております。

一般介護予防事業は4つに構成分類しており、1つ目が介護予防教室等を実施、2つ目が地域の特徴分析、3つ目が地域の介護予防活動支援、4つ目が地域リハビリテーション活動を展開し、介護予防の推進を現在、図っているところでございます。

楠委員がおっしゃった指標についてですけれども、介護予防事業全体の施策の成果指標KGIを介護認定率としておりまして、これを12.6%を目標値としております。

事業の指標、今度はK P Iですけれども、これをいきいきサロン参加者数とし、1万5,000人を目標としております。これは企画政策課のほうでやってる総合戦略事業のほうのK P Iになりますが、ということで、まず目標指標を設定してございます。

令和5年度の改善事業といたしましては主に4つございます。

1つ目として、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業を関係3課で合同で新規に実施予定をする予定でございます。医療費等分析とそれに基づいたフレイル予防の展開を実際の現場に出向いたアウトリーチ型を取り入れて推進する予定でございます。

2つ目として、通いの場の開催増を図る予定でございます。これは国の方針でもあることや、当市の介護に係る要因分析から骨折予防、下肢筋力強化の必要性を把握し、下肢筋力強化と外出を促す場の確保を、令和4年度から新規で取り組んでおり、その拡充を令和5年度に目指すものでございます。

3つ目として、地域分析結果を踏まえた上で、地域リハビリテーション体制の構築に力を入れ、地域のリハビリ専門職と協力し、リハビリ専門職が地域に出向き、直接、支援できる体制を強化したいと計画しております。

最後4つ目ですけれども、I C T活用の介護予防教室を計画しております。D X推進課と連携し、I C Tを持つ高齢者への活用支援の取組を実施する展開を計画しております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 はい、分かりました、終わります。

○吉田委員長 正午になりましたが、会議を少し続けさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 はい。では、会議を続けさせていただきます。

今、歳出について質疑を行っております。

ほかに歳出についての質疑のある方ございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 この説明書87ページの包括的支援事業費ということで、包括支援センターの業務を社会福祉法人に社協に委託してるんですけども、そこからの流れで4件、要するに圏域が4つあるところのその事業費というのは、どういう関係にあるんですかね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 この地域包括支援センターの運営に係る委託になるわけですけれども、こちらというのが一応、国の定めている基準額というのがございます。この包括的運営費というもののの中で、そのエリアで抱えていらっしゃる高齢者の人口に応じて基準額というのが定められておりますので、来年度予算につきましても、この各地域包括支援センターが抱えていらっしゃる高齢者の数に準じた形で、それぞれ予算をつけさせて委託をさせていただいているというようなのが大まかなフレームという形になります。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 それでちょっと内訳を説明をお願いしたんですけども、7,506万円の予算の中で4件、要するに白萩とか恵翔苑とかいろいろあるんですけども、この各4件の圏域の委託料というのはわかりますか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 はい、申し上げます。

まずですね、恵翔苑様と湖西白萩様、この2つについては1,760万円になります。

ただ、すみませんがこれ、包括運営費と認知症施策分ということで事務費的なものも含めての数字になることを御

了承ください。恵翔苑様と湖西白萩様については1,760万円、それから光湖苑様については1,980万円、最後になりませんが燦光様におかれましては1,990万円が委託料という形に来年度の予算を組んでおります。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員、よろしいですか。

○二橋委員 そうしますと、これって社会福祉法人に委託して再委託というような形になっているのかな、どうなのかな。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 これにつきましては、もう直接、市から社会福祉法人様のほうに包括支援センターの委託をお願いいたしますということでの直のお願いになるかと思えます。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、委託先は要するに各圏域に配分されてると、直接配分されてるということですね。

それで、7,500万円の予算の中で、これ、4つ足してみますと6,000万円ぐらいで、あとの1,500万円強は社会福祉法人のどういうお仕事に委託されてるのかな。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、ちょっとお時間を頂きたいと思えます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 再委託でないということは、要するに今、圏域が4つあるけども、この予算というのは圏域4つ以外に社会福祉法人にも、もう一つ行ってるってことだよ。

この社会福祉法人には幾ら行っているんですかね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 委託費についてはもうそれぞれの、先ほど申し上げた4つの社会福祉法人様に委託費として直接、支払っているというものになるかと思えます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうすると合算すると、そうか、大体なるのか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 なるんじゃないかなと。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうするとき、この説明って、ちょっとおかしくないかな。ねえ、社会福祉法人に委託してるよということになった説明になってるよね。

だったら別に社会福祉法人を何で経由するのかよく分からない。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 おっしゃるとおりです。その書きぶりということだと思うんですけど、この予算概要説明書に。

ただ、実際これ多分、書き方は確かにその書きぶりはあるんですけども、間違っていないのかなと、私個人はちょっと思っているんですけども。

各社会福祉法人様に地域包括支援センターの業務を委託してる、というこの事実はこのとおりなのかなと思っております。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとすみません、長くなっちゃって。

社会福祉法人の役割にも、要するに委託費というのはあるということなのかな。どうなのかね。

ここに説明がそうやって書いてある。

○吉田委員長 健康福祉部長。

○袴田健康福祉部長 社会福祉法人は、光湖苑さんなどになるので、そこに対して委託をしているという記載、意味合いとなります。

○二橋委員 ああ、そういうことか、分かりました。

○吉田委員長

ほかに、質疑のある方ございませんか。

楠委員、どうぞ。

○楠委員 今のところでね、包括的支援事業の中で、オレンジネットワークの登録を一生懸命やっていたらと思うんです。この進捗と令和5年度の目標だけ聞きたいです。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

オレンジネットワークの登録進捗は、2月末現在、今年の2月末現在で43人でございます。2025年度の事業指標KPIの目標を50人と設定しております。ですので達成率86%ぐらいになると思うんですが。

こちらの算出根拠といたしましては、2025年度における高齢者認知症の方が大体2,500人ぐらいになるだろうというところの2%ということで50人という目標を設定して、現在、進めております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 令和5年度の見込みはどうでしょうか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今現在43人ということにはなっているんですけども、毎年右肩上がりに増えていってまいりますので、これ以上の数値には当然、なっていくかと思えます。具体的にじゃあ何人ぐらいまでいきそうかっていうところは、本当にそのときそのときの認知の方が出てこないことにはちょっと分かりかねる部分というのがどうしてもございますので、一応そこは出てきた段階で登録していただくという、そういうスタイルで事業のほうは進めております。

以上でございます。ちょっと答えになってないかもしれませんが、すみません。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 登録してもらうために令和5年度、どんな事業努力をされるのかというところをやっぱり聞きたかったんですけど。どうでしょうか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 やっぱりオレンジネットワークというものをまずは多くの方に知っていただくというところが一番重要だと思いますので、こちらの普及啓発に努めていきたいなと思えます。

もちろん広報紙を使ったりホームページに載せたりということももちろんなんですけれども、例えば1つ考えられるのが、いつもやっているそういった市でもやってるんですけども、認知症サポーターの養成講座なんかのときにもそういったものを、こういったオレンジネットワークの登録制度があるよとか、いろんなそういった教室なり研修なりを通じて、その中でも啓発していくというようなことが大事かなと思っております。

一応そういった展開もできたらいいなというところで、進めていこうと考えておるところでございます。

以上でございます

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 じゃあ、これまでと取り立てて令和5年度は特にこういったことをちょっと取組を強化するとか、そういうようなことはないですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 本当に今まで、今年度までやってこなかったその普及啓発のやり方を模索するというか、考えながら展開していきたいとは考えております。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 具体的な事業としては今回の予算には盛り込まれてないということですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 はい、特に大きくその部分で増額ということにはなっていないかと思えます。

以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○吉田委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 予算全般について質疑のある方ございませんか。会計予算、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ほかにないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

〔午後0時15分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 吉田 建二